

2010年12月1日

「福祉灯油」への支援と、国への「円高差益還元を含めた適正価格と安定供給のための監視・指導」を求める請願

岩手県議会
議長 佐々木 一榮 殿

請願者

岩手県生活協同組合連合会

代表者名 会長理事 加藤 善正

岩手県消費者団体連絡協議会

代表者名 会長 高橋 克公

【請願趣旨】

岩手に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠くことができない生活必需品です。灯油が適正な価格で、安定的に供給されることがすべての県民の願いです。

現在原油は、1バレル75～87ドルの高値で推移しておりさらに高騰していく勢いです。08年、09年と私たちを苦しめた「投機マネー」流入による暴騰を思わせる憂慮すべき状況となっています。しかし一方で、円相場は、15年半ぶりの高値を更新し続け、10月の月間平均は1ドル82円台になり、戦後の最高値となりました。円高が進み始めた5月以降から見ると実に10円を超える円高です。

こうした情勢の中では、原油は輸入した円建てでの価格で考えるべきで、CIF価格（保険料と運賃を上乗せした価格）は昨年同等かむしろ下がっています。しかし、灯油1缶18%の配達価格は、昨年1,200円台だったものが、今年は1,300円台後半から1,400円台の価格となっており、今後さらに上がる見込みです。CIF価格が下落基調の中、円高差益還元がないばかりか、なぜ灯油は昨年より高いのでしょうか。納得できません。ガソリン・軽油・灯油の中で、灯油の仕切り価格が最も高い状態であることも、寒冷地に住むものや生活弱者などの暮らしを圧迫しています。

県民の暮らしはますます苦しくなっており、「福祉灯油」などの弱者救済策が欠かせません。08年度は全市町村で「福祉灯油」が実施され、大変助かったとの声が多くありましたが、09年度は秋口の灯油価格が、08年度のような異常高騰にはあたらぬとの見解があり、「福祉灯油」の実施は2市町だけでした。しかし、一冬通してみると09年冬も08年冬と同程度の高い価格でした。今年は08・09年以上の負担が予想されています。

つきましては、岩手県として以下の対策を実行されますよう請願いたします。

【請願項目】

1. 岩手県としては、市町村が社会的・経済的弱者への救済策として「福祉灯油」を行う際には、灯油価格や市町村の動向等をふまえ、必要な支援を行うこと。
2. 以下について、地方自治法第99条に基づき、国に意見書を提出すること。
 - (1)円高差益を速やかに仕切り価格に反映するよう、石油元売各社を強力に指導すること。特に北国の『必需品』である灯油が、他油種より高い独歩高の状況は是正させること。
 - (2)さらに、在庫削減や量をテコにした出荷規制や石油製品の便乗値上げが行われないよう石油元売会社への監視を強化すること。
 - (3)原油高騰の原因である「投機マネー」の規制をすること。